平成 30 年第 2 回定例会

建設経済常任委員会会議録

平成 30 年 6 月 12 日

高　　森　　町　　議　　会

平成３０年第２回定例会建設経済常任委員会記録

平成３０年６月１２日

開会　午前１０時００分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　おはようございます。定足数に達しましたので、建設経済常任委員会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、農林政策課関連の議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言してください。また、予算書のページの順を追って説明してください。

それでは、農林政策課の説明を求めます。

○農林政策課長（荒牧　久君）　おはようございます。農林政策課　荒牧です。

それでは議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算ついて担当係長より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹太一です。よろしくお願いいたします。

それでは予算書について、御説明申し上げます。

１０ページをお開きください。１５款県支出金、２項県補助金、５目農林水産業費県補助金について、説明申し上げます。４節の林業振興費補助金についてです。金額はマイナスの４５９万３，０００円となっております。説明の部分で、森林所有者情報整備事業ということで、この事業は平成３１年４月に林地台帳の整備をしなくてはいけません。それで、当初予算で歳出のほうで３５０万円程度のこの森林台帳整備の事業に対する歳出を組んでおりまして、それに対する補助金が当初は大体２分の１というお話でございましたが、県で５００万円しか補助金がつかず、当町には２６万７，０００円が歳入として入ってくるというところです。

次に森林整備地域活動支援交付金のマイナス４８６万円です。これは昨年まで森林組合と共同で間伐の集約に対する補助金を使用しておりましたが、今年度につきましては別の事業に森林組合が取り組むということで、この部分の歳入の削減ということでしております。本年度は「森と担い手をつなぐ集約化促進事業」

というのに森林組合が取り組みまして、その事業は町は通らずに高森町森林集約化協議会のほうを経由して補助金をいただくということで、この歳入部分の４８６万円をマイナスとしています。合計でマイナスの４５９万３，０００円で計上しております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課　荒牧です。

款項目同じくその節１３団体営農業農村整備事業補助金２１０万円を計上しております。これは坊ケ平の提体改修工事に対する内示額が出ましたので、当初４２０万円を組んでおりました。今回６３０万円の内示額が出ておりますので、事業費９００万円に対しての７０パーセントということで決定額から当初の予算額を引きまして、２１０万円を今回計上しております。以上です。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出に移りたいと思います。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

１７ページをお開きください。

５款農林水産業費、１項農業費、２農業振興費です。節１の報酬、マイナスの２２８万円。これは地域おこし協力隊報酬、当初は２名募集をしておりましたが、１名になったということで１名分を削っているということになっております。節４共済費、地域おこし協力隊共済費、これも１名分の部分を減らしております。マイナスの３６万円です。１１節需用費３８万５，０００円、これは現在草部南部地区に入られている地域おこし協力隊とお話をしまして、地域おこし協力隊がお一人４００万円という枠がありますが、それをどのように使われるかということで、ここで組み替えを行っているところです。説明の消耗品費２８万９，０００円、これは地元の農産物を使っていただいて加工品を作るということで、それに伴う例えばガスコンロであったり圧力鍋、オーブンレンジ等を購入する金額となっております。燃料費が６，０００円です。燃料費はリースで車を使っておりますので、その燃料費を計上しております。

次に賄材料費です。賄材料費はその加工品を使用するのに、例えばジビエの肉の購入代金であったりするのを、ここで９万円上げております。

次に１２節の役務費です。地域おこし協力隊員のインターネット回線料を１人分減らして、マイナス７万５，０００円としております。節１４の使用料及び賃借料です。マイナスの１８５万８，０００円としております。これも地域おこし協力

隊の車のリース料、マイナス１０８万８，０００円、また住居の借り上げ料マイナスの７２万円、パソコンのリース料マイナスの５万円を足した金額となっております。

以上です。

○農林政策課長（荒牧　久君）　同じく１７ページです。目１１農地整備費、節の賃金７４万２，０００円、それから需用費１５万円、次のページの１８ページの使用料及び賃借料５５万３，０００円、それから節２２補償補填及び賠償金の１６２万円。これにつきましては本会議のほうでも御説明申し上げましたとおり、吉見神社の周辺の田畑で埋蔵文化財の出土品が発見されました。それによりまして県の文化課より指導がありまして、今後町で学芸員を雇用して、この試掘、事前調査ですね。それから場合によっては本調査をするようにという指示が出ております。その経緯ですけれども、県の文化課から町が学芸員を雇用するという前提のもと、それまで学芸員を県のほうから応援で調査協力をしますということで、現在その話が進んでおります。そこで１０月いっぱいまでに、この試掘予備調査を終えなければなりません。水田に既に田が植わっております。そこで畔波板ですね、あれで１００平米分、１０メートルと１０メートル区切りまして、そこに縦１メートル横２メートル深さが２メートルぐらい穴を掘りまして、試掘をするわけです。その調査の費用としまして、まず賃金、これは特殊運転士と畔波板の設置の賃金を考えております。７４万２，０００円を計上しております。それから需用費、消耗品１５万円につきましては、畔波板と畔波板を押さえる棒ですね、それを消耗品を考えております。

それから次のページの１８ページの使用料及び賃借料５５万３，０００円、これはバックホーの機械借上げを計上しております。それから２２の補償補填及び賠償金１６２万円につきましては、作物の補償金額です。水田が３万円、畑が１万円の補償を計上しております。この埋蔵文化財の調査に係る経費については、以上でございます。

次に同じ１８ページの１５の工事請負費６００万円を計上しております。これは先ほど申し上げました坊ケ平の提体改修工事の分の増額分です。実施設計によりまして、その不足額が詳細な設計書ができましたので、それによります増額分でございます。

それから１９の負担金補助及び交付金３万８，０００円につきましては、これは色見地区におきまして緊急に用水路の補修工事が発生しました。これは水田に関わるものですので、緊急に五割助成ですね。公共的施設整備事業でしなくちゃいけない事例が発生しましたので、現行予算で対応させていただきました。その分

の補正を３万８，０００円計上しております。

以上でございます。

○農林振興係長（井芹太一君）　農林振興係　井芹です。

５款農林水産業費、２項林業費、目１の林業振興費について御説明申し上げます。１９節の負担金補助及び交付金になります。マイナスの６４８万円です。これは歳入で説明いたしました森林整備地域活動支援交付金に対し、森林組合がこの交付事業には乗らないということで、別事業「森と担い手をつなぐ集約化促進事業」に手を挙げられましたので、その分このマイナス６４８万円をここで計上しております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（芹口誓彰君）　芹口ですが。

埋蔵文化財の発掘調査費、これ何箇所かな。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課の荒牧です。

今度２６日だったと思います。学芸員が県から来まして、現地調査をします。それによって箇所数とかを設定されると思います。現在、水田が５２枚、畑が６枚あります。その中で絞ってですね、全体的に調査をすると考えられます。以上です。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○委員（芹口誓彰君）　芹口ですが。

予算を計上するにあたって、何箇所か、算定基礎が。それが賃金が７０万円出ておりますし、機械借上げが５５万３，０００円出ておりますので、この予算を計上したときの算定基礎はどういった算定基礎でやっているのかということを聞きたいと思います。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課　荒牧です。

最大で５８枚で計算をしております。賃金につきましては１枚につき２時間、畔波板がですね。畔波板の設置が２時間、それから特殊運転士が４時間を計上しております。機械借上げにつきましては１枚につき４時間を、これは掘削、埋め戻しまでの４時間を計上しております。以上です。

○委員（森田　勝君）　森田です。

今の件で、また別な質問。

今説明があったように、町として一応、試掘をして県に報告をするということ

ですか。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課　荒牧です。

結局、県のほうが応援に来るということですので、町の調査となります。国県道及び国有地につきましては県が調査するんですけれども、町道農道林道、町有地基盤整備事業につきましては、町が市町村が調査主体となりますので、町の調査となります。

以上です。

○委員（森田　勝君）　はい、分かりました。

○委員長（後藤三治君）　ほかに質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　ほかに質疑なしと認めます。続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

付託案件は終わりましたが、何かお聞きになりたい点がありましたら出していただきたいと思います。

○委員（森田　勝君）　森田です。

ちょっと堆肥センターからおみえになっている堆肥の状況を聞きたいと思いますが。先般来、息子が堆肥ばちょっと注文したら「ない」という話ば、堆肥のセンターからされたと。何月頃からまた堆肥が出てくるでしょうか。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○有機農業推進係長（甲斐武敏君）　有機農業推進係の甲斐です。

４月の半ばあたりで、完熟堆肥がほとんど出てしまいましたので、そのあとが少し早かったんですけど、なかったので、１ヶ月ぐらい早送りで出荷したのがありまして、それを入れたら４月からだから今月の終わりくらいですね、終わりか７月の初めぐらいしか完熟はできない。

○委員（森田　勝君）　なら６月の下旬から７月になってから。

○委員長（後藤三治君）　よろしいですか。ほかに何かありませんか。

○委員（田上更生君）　田上です。

先般、総務常任委員会のなかで色見にあるガラスハウスの件、その件でいきなり売却ということで、あそこの評価委員さんをつくると、委員会をつくるというようなことで新設定の話が出ました。生活環境課のなかでそれが出たんですけれども、農林政策課としてあれをどういう形でか活かす方法という部分、生活環境課については、もうやはりハウスの施設としては使えないという判断があったような話をされましたけれども、担当課としてどういう考えでおられたのか。担当課としっかり話をされて、もう売却がいいんだという形なのか。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課、荒牧です。

このガラスハウスにつきましては、まず機械類の老朽化が非常に激しいということで、補修するにも何千万円かかけなくては、ハウスとしての利用は非常に難しいのではないかというような協議が生活環境課としております。開閉装置につきましても、自動開閉装置ですかね、それにつきましてもほとんど全部の部品、機械あたりを換えなくてはいけませんので。またコンピュータ制御ですので、そういった電源あたりの装置も換えなくちゃいけません。それにポンプあたりも、もうかなり年数が経っていますので、ポンプあたりも換えなくちゃいけないということで。非常にハウスとしてのあとの利用価値というのは、非常に厳しいのではないかという協議はしております。

以上です。

○委員（田上更生君）　田上です。

今年の３月、一般質問のなかで森田議員が研修結果を受けてのなかで、委員会の代表として質問をされて、そのなかでアグリセンターとセットにした形のなかで活かせないのかという話も、委員会のなかじゃしてたんですけれども。そういう部分がそれだけ投資が必要ということであれば、売却するにしろ恐らく購入者は出てこんだろうと思うとですよ。今の相当な金額、かかるという判断であれば。だけん、農業振興のなかでアグリセンターとセットにした形のなかででも活かす方法はないのか。最低限の投資等は必要かもしれんばってん、森田議員の質問というのが志布志が公社制度をつくって、新規就農なりをかなりな受け入れをしたというような研修をしてきたところでございますので。そういう活かせないのかなという思いがしたところです。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課、荒牧です。

新規就農あたりを受け入れて、そのガラスハウスあたりを貸したり借ったり、それはもういいんじゃないかなというお話なんですけれども、そこら辺ももう一

回、生活環境課と話を進めて、こういった意見がありましたということを生活環境課のほうにも伝えて、再度、協議の場を持っていきたいと思います。

最低限度、その自動開閉装置あたりは修繕の必要性は出てくるとは思います。その辺を踏まえてもう一回協議の場を設けたいと思います。

以上です。

○委員（田上更生君）　中のボイラーとか、そういう部分については外観の部分、全体的な建物で施設の開閉だけができれば、やはりガラスハウスというのは非常に風であったり、という部分についても非常に管理しやすい施設じゃないのかなと思いますので、できればそういう形で最低限の補修等をやる、その金額にもよりますけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、もうひとつだけ。３月議会のなかで物産館を設置する協議会も、何かあったんじゃなかったかな。道の駅だったかな。その人選あたりはまだ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　まだです。

○委員（森田　勝君）　森田です。

今の件でちょっとお尋ねです。現在、課長が言われている中のボイラーとか、電気設備ですたい。あがんともおそらく２０年か３０年近く経っているので、おそらく開閉装置もガタガタになっておるし、私も行ってみらにゃいかんとばってん、ハウスの現状たいね、今の。例えばガラスが割れているとか、そういうとはないと。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課　荒牧です。

ボイラーは２台は１０年前に更新した記憶があります。それと開閉装置につきましては、１０年前に部分的な部品の交換はしていたんですけれども、ほとんどが古いということで。ガラスにつきましては、奥のほうが少しヒビぐらいが入っていると。手前のほうは十分、今でも使えるとは思います。

以上です。

○委員（森田　勝君）　森田です。

これはですね、私が思うのは農協にも育苗ハウスというガラスでできています。そのなかで、おそらくガラスハウスだけん、ガラスがおそらく近いうちに替えな寿命がきているんじゃないかというのは、そういうことを考えるとやはり例えば公売に出しても、おそらく何千万円というお金が必要になってくると思うとよね。ガラスを替えるには。そのときに、やはりそういうものを公売で買うかという人がおられるかですね。そういうところもピシっと検査して、大体どのぐらい補修にかかるかぐらいを、また行政のほうで握っておかんと。ただざっくばらんに売りますよ、買ってくださいじゃ、町から買って大損したと。買わんほうがよかっ

たとか、そういうようにならんようにですね。そういうところも、せっかくなら検査をして、そして売買するような形を取ってもらわんと、あとから問題が出てくると思いますので。その点については、よろしくお願いしておきます。

○委員長（後藤三治君）　その点側から、予算書で売却価格を、そういったものを全部含めてで出すわけだけん。それを了解した上で買わすけん、そういう問題は起きらんとは思うんですけど。私もヨナ災害のときに１回、ヨナ落としに行った経緯があるんですけど、もう何十年も行っとらんような気がするけん。閉会中でも、そういうものが入るなら、１回委員会で見ておくことも必要かなと。今日は予定しておりませんでしたので、また後日協議して、現地を１回見たいなとは思います。その時は御案内を。よろしいですか。

ほかに、ありませんか。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課　荒牧です。

関連して共同畜舎ですね。皆さん方に御報告を申し上げたいと。今現在、固定資産あたりの譲渡資産あたりを計算してもらっています。これから私ども、話し合いを重ねて払い下げの方向で話を進めていこうと思っております。これから話し合い、どういうふうに展開するか分からないんですけれども、利用者の要望としましては、いろいろ不動産あたりの今後、用地と建物の固定資産がどれぐらいかかるかということを教えて欲しいというような要望があっております。それを踏まえて話し合いを今後重ねて、私たちとしましては、払い下げの方向で持っていこうと思っております。

以上です。

○委員長（後藤三治君）　今、課長のほうから答弁ございましたが、お話にもありましたけれども、ガラスハウスと畜舎についても払い下げの考えがあるということですので、一緒にその現場を見せていただければいいかなと思いますので、その時にはよろしくお願いしたいと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　ないようですので、もう１点だけ。

当委員会の今年度の視察研修を計画をしなければなりませんが、まず委員さんの「こういった所を見たらどうだろうか」という御意見等がありましたら、お出しいただければと思います。

はい、どうぞ。

○委員（森田　勝君）　はい、森田です。

先ほどから話があっていますように、草部地区で集積の現状のなかの話が今あ

りましたが、私たちの南在地区においても、今回集積の話が出ておりまして、そういう振興のあった場所があるなら、行政のほうにも一緒に見つけてもらって研修地にもしたらどうだろうかという感じも持っておるわけで、よかったらそういう地域をよろしくお願いしておきたいと思います。

○委員（田上更生君）　今、それこそ草部南部地区であれだけ大規模な形で基盤整備、集積を進められよるなかで、やっぱり町内で何地区もそれ可能なんですか。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課　荒牧です。

　これにつきましては、重なる事業という。多分ですね、重なっても。そこら辺がまだ重なっている所がないので、ちょっとそこら辺が。例えば南在と草部が重なったりとかする場合も出てくるとは思うのですけれども、予算があれば大丈夫と思います。県の予算、国の予算ですね。予算次第だろうと思います。

○委員（田上更生君）　一番は国の財源等が今非常に厳しいなか、私たちも頻繁に陳情に行ったりするばってん、そこら辺がかなり国もひっ迫しているというような、財政的に厳しいというような話ば聞くけん、そういう部分が可能ならね、もうどんどん進めてもらうことが一番の農業振興に繋がるたい。

○委員長（後藤三治君）　はい、どうぞ。

○農林政策課長（荒牧　久君）　農林政策課　荒牧です。

　私たちも、今現在森田議員が言われたように南在地区の集積加速化事業の地区指定を受けて、今進めているところでございます。そこら辺から話がどんどん、要は地域のまとまりなんですね。まとまりが、話が進んでいって、営農組合あたりの組織化とかですね。今現在、営農改善組合の役員がこれから決まるというような話ですよね。そこら辺が進んでいけば早いんですけれども、あと草部も次は芹口地区ということで、芹口地区についてもそこら辺がまとまれば、どちらか早いほうになってしまうのではないかなと思います。ですから、あと負担金の問題とかもあります。集積率が８０パーセントとかですね、高収益作物への転換が２０パーセントとか条件をクリアできれば、ほとんど負担金もないんですけれども。そこら辺がなければ、ちょっと段階的に負担金が発生したりとかしております。よその地域では、そういった中山間、多面とかを貯めていて、そこに負担金を払ったりしているところもありますけれども、最初のうちは反対も多かったという話ですが、やってみればよかったというような意見を聞いております。

　以上です。

○委員長（後藤三治君）　その点につきましては、今委員のほうからもありましたように、両方希望して重複ができないということになると、いろいろ問題が出てくると。そこら辺もまた確認してもらって。せっかく、進めておられるばってん、

あとからになってずっと何十年も先となると、意欲も失せちくるけんね。そういのも、ちょっと確認してください。

今１件目は、その基盤整備の箇所について見たいということですが、ほかの委員さんでこういう所を見たいという御意見があればお出しいただきたいと思います。

ないようであれば、今年度は基盤整備関係の先進地を見るということで。日にち等については、委員長と事務局のほうにお任せいただきますでしょうか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　それでよかろ。いい所があればちょっとしますが、例えば遠い所しかないということであれば、ちょっと費用的に無理がありますので、これに代わる案件があれば、そっちのほうも一任していただければと思います。どうしてもいかん場合は、無理して行く必要もないと私は思っておりますので、そのこともあわせて一任していただければと思います。よろしいでしょうか。

［「わかりました」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　すみません。申し訳ありませんが。

以上で農林政策課に関連する付託案件につきましては終了いたしました。

農林政策課の皆さん、お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午前１０時１５分

再開　午前１０時４０分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　おはようございます。

本委員会に付託されました建設課関連の議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

付託されました補正予算でございますが、議会初日の提案のとき、今回の補正は人件費に係る予算ということですので説明は求めません。委員のほうからは、あわせてそれ以外も質問があればお出しいただく形で進めたいと思います。

なにか質疑はありませんか。

ほかに何かありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　ないようでございますので、続いて討論を行います。

討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第４２号、平成３０年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

この議題につきましても、提案理由の説明のとおり人件費のみということの説明があっておりますので、執行部からの説明は求めません。委員さんのほうから何かご質疑がありましたらお受けしたいと思います。

○委員（森田　勝君）　ちょっと簡易水道の件について御質問いたします。

草部野尻方面は簡易水道の地中の埋設は大体終わっていますが、高森町も町内のなかのおそらく水道管本管なりが、もう３０年４０年経っておる場所がほとんどじゃないかと思っております。その点について、今後簡易水道のほうとしては、どのような計画を持っておられるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○建設課長（東　幸祐君）　建設課長　東でございます。

実は本年度、計画を立てて、古い所から順に５カ年計画でやっていこうを思っております。さしあたって、色見・上色見地区の敷設替えを次年度ぐらいから予定をしていこうかなというふうな計画しております。以上です。

○委員（森田　勝君）　森田です。

大体、今挙げておりましたように、色見・上色見地区からという話でございますが、町内においては大体埋設して何年ぐらい経過しとるかが分かったら、お教え願いたいと思います。

○建設課審議員（野尻光也君）　野尻です。

確か公団の補償で昭和６０年から６３年ぐらいに、町は中鉄管が入っておりますので。中鉄管ですので、老朽はしますけれども、すぐに水道管が割れるということはほとんどないです。ただ、家庭の引き込みが鋼管が入っておれば、そこの部分が古くなって、そこから個人の引き込みが洩れるということはあります。

○委員（森田　勝君）　何でこれば私が質問したかというと、皆さん御存知だと思いますが、２年前だったかな、うちの南在地域の用水タンクを行政のほうから、ポリタンクのほうからステンレスに換えて貰った折ですね、本管というか主管ですたいね、主線の管をちょっと工事の関係者の方が工事された折、主管のほうがえらい錆と中が塊が、あれがたいぎゃ付いとると。だけん、しなはるなら早くせんと大きな問題が出てきはせんだろうかという話を聞きましたので、今、そういう

お話をちょっと聞いたわけでございます。できますなら、先ほどから話があっておりますように、昭和６０年６１年ごろからの埋設本管だと思いますので。今、人命的にはまだいろいろあっておりませんが、そういうふうになる前にできますなら徐々にでも、そういう敷設替えを検討されるようによろしくお願いしておきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（後藤三治君）　ほかに、ありませんか。

○委員（芹口誓彰君）　今の件ですけどね、草部野尻は確か本管替えやっておりますし、そのために水道料金というのが高いわけですよ。ですから、徐々にやっていくということも必要かもしれんが、やはり水道料金を上げて、短期間に綺麗に本管をやっていくという方法もあるかと思うんですよ。そこら辺を総合的に行政として考えて、対応していただくならと思います。ただ、今の草部野尻と高森というのは、当然基本料金というのはかなり差がありますもんですから。だけん、そこらあたりを上げて、そして短期的に水道管を敷設替えするという方法も、やはり町として考えてもいいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（後藤三治君）　町のほうから、その考えについて何かありますか。

○建設課長（東　幸祐君）　建設課の東でございます。

かなりの予算を伴うものでございますので、中長期的な計画をまず立てて、それを含めて検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（後藤三治君）　ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　ないようでございますので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　質疑なしと認め、本案について討論を行います。

討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　討論なしと認め、本案について採決します。

議案第４２号、平成３０年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

先ほど、農林政策課のほうでも御意見をいただきましたが、当委員会では今年度視察研修を計画したいと思っておりますが、委員のほうで、建設課サイドでこういう所に行きたいとかいう意見がございましたら、まずそちらのほうをお聞きしたいと思いますが。

［「委員長一任」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　一任というお声がありますので、農林政策課・建設課関係が常任委員会ですので、双方と協議しまして委員長のほうとそこで一任ということでよろしいですか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　ありがとうございました。

以上で建設課に関連する付託案件については終了しました。

建設課の皆さん、お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（後藤三治君）　日程第２、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、１．農林水産業に関する事項、２．土木行政に関する事項、３．水道事業及び農業用水事業の運営に関する事項、以上、３項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（後藤三治君）　異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午前１０時４８分